

【全体】			
委員	意見	対応	対応部局
伊藤委員	指標について、成果や活動などの指標の位置づけがわかりにくい、分かりやすい説明が必要である。	第7章にある「記載内容の説明」のうち、成果指標の説明について「目標」の達成に向けた施策の効果に修正するとともに、活動指標の説明について「施策」に位置づけた「主な取組」のうち、代表的な指標を設定している旨を加えるなど、説明を充実させた。併せて、担当部局において、指標の設定について再点検を行い、「木造住宅の耐震化に対する助成件数」は施策の進捗状況を測るものであったため、成果指標から活動指標に変更したほか、「津波避難施設の充足率」を「津波避難施設による要避難者カバー率」に変更し、分かりやすい表現へ改めるなど、必要な見直しを行った。 【記載箇所:基本計画(案)第7章(P31)】	政策推進局
下位委員	以下の項目について、SDGsのマーク「5 ジェンダー平等を実現しよう」を入れて欲しい。 ＜追記箇所＞ ()内は素案の記載箇所 ・政策2-2 いつまでも自分らしく暮らせる長寿社会づくり(p101) ・政策2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現(p110) ・政策2-4 地域で支え合う安心社会づくり(p118) ・政策6-2 時代を担うグローバル人材の育成(p204) ・政策9-1 魅力的な生活空間の創出(p278) ・政策9-2 新しい働き方の実践(p292) ・政策9-3 人の流れの呼び込み(p297)	御意見のとおり、SDGsのマーク「5 ジェンダー平等を実現しよう」を追記する。 【記載箇所:基本計画(案)2-2、2-3、2-4、6-2、9-1、9-2、9-3(P79,P85,P91,P153,P208,P219,P222)】	健康福祉部 教育委員会 スポーツ・文化観光部 くらし・環境部 経済産業部
荻田委員	いくつかの指標については、現状値が、現計画策定時より悪化しているものがある。それらに、「向上」「増加」だけでは、「現行計画策定時に戻すだけ」「これ以上悪化させない」と受け止められる可能性がある。県民の共感を得るような表現の提起を望みたい。	コロナ禍で影響を受けている「実質県内総生産」「1人当たり県民所得」「観光交流客数」について、目指す姿を「早期回復と持続的発展」に修正する。 また、「合計特殊出生率」は2017年から減少傾向にあるものの、2人から3人の子どもを持ちたいとする多くの県民の希望がかなえられるよう、向上に向けて取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)第4章(P13)】	政策推進局
荻田委員	「理想の姿」を具体的にイメージさせる項目のため、現行計画と同様に「2 目指す姿」の次に掲載した方がよいのではないか。	御意見のとおり、現行計画と同様に、「2 目指す姿」の次に「理想の姿の具体的なイメージ」を掲載する。 【記載箇所:基本計画(案)第4章(P13)】	政策推進局

【政策1 命を守る安全な地域づくり】			
委員	意見	対応	対応部局
小原委員	広域避難所の定員が減少しており、広域避難所に入れない方は、1次避難所に避難するが、現状では、1次避難所への指導・支援が少ないため、サポートを強化していただきたい。	被災後の県民生活を支援するに当たり、避難所の生活環境の改善や避難所の確保を図っていくことは重要であると考えている。現在、市町が取り組む避難所の生活環境資機材の整備や地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として、新たに避難所として位置付ける取組を支援している。次期計画案(基本計画(案)1-1(1))にも、その旨を記載し、引き続き、避難所の生活環境の改善や避難所の確保を支援していく。 【記載箇所:基本計画(案)1-1(1)(P37)】	危機管理部
紀平委員	防災先進県として、医師会ではJMATの充実を図っているが、今後とも医療機関を取り入れ危機管理体制を強化していただきたい。	災害発生時に、県が的確に応急対策を実施するためには、医療機関と連携を図ることが重要であると考えている。このため、現在、医療機関と連携し、総合防災訓練を実施しているところである。次期計画案(基本計画(案)1-1(1))にも、総合防災訓練を実施していくことを記載しているが、連携先の例として、警察・消防・自衛隊やライフライン関係機関に加え、医療機関を追記し、医療機関と連携していくことを明確にしていく。 災害時における医療体制の充実のためには、JMATとの連携は重要であると考えており、総合計画の分野別計画である「静岡県医療救護計画」において、災害時の役割について明記している。今回、次期計画案(基本計画(案)1-1(1))に、JMATについて盛り込んだところであり、引き続き、災害時における医療体制の充実を図っていく。 【記載箇所:基本計画(案)1-1(1)(P36,P37)】	危機管理部 健康福祉部
小林委員	災害時の対策について、東日本大震災の際に、帰宅できずに困った方が多くいた。災害発生時に、県をはじめとした官公庁のロビーやホテルのロビーを使うことができれば、大変助かる人が多いのではないか。対応について今後検討していただきたい。	大規模地震等の際には、帰宅困難者の一斉移動による混乱を回避しつつ、帰宅困難者の安全を確保することが重要であると考えている。このため、現在、企業等に従業員等が安全に待機できる環境を整えるよう働き掛けているほか、コンビニエンスストア等との間で帰宅困難者支援に係る協定を締結するなど支援体制を整備するとともに、宿泊・滞在施設や県有施設等での受入について検討をしているところである。このため、次期計画案(基本計画(案)1-1(1))に、新たに帰宅困難者対策を進めていくことを盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-1(1)(P37)】	危機管理部

<p>渡邊委員</p>	<p>防災意識の啓発、防災教育、人材育成は重要であると考えている。有事の際に、きちんと対応ができるよう、DMATの対応なども含め熱海の土砂災害の経験をシンポジウムなどを通して広く県民に伝えていただきたい。また、災害を通じて、防災の計画の中で何が足りなかったのかを改めて考えて欲しい。</p>	<p>災害発生時に、県民が早期に避難するなどの確に対応ができるよう、防災意識の啓発や防災教育、人材育成を図っていくことが重要であると考えている。このため、現在、ふじのくに防災士養成講座や県内の中学生を主な対象としたふじのくにジュニア防災士養成講座など各種の講座等を実施している。次期計画案(基本計画(案)1-1(2))にも、養成講座等を実施していくことを記載し、引き続き、防災意識の啓発、防災教育、人材育成を図っていく。 また、災害対応の経験を、その後の取組に活かしていくことが重要であると考えている。このため、災害が発生した場合、必要に応じ、対応の振り返りを行っている。次期計画案(基本計画(案)1-1(1))にも、災害の教訓などを踏まえ、災害対策本部の組織・機能や防災計画を適宜見直ししていくことを記載し、引き続き、災害の経験を踏まえ、危機管理体制の強化を図っていく。 災害医療施策の推進に当たり、実災害を踏まえた対応の検討は必要であると考えている。現在も熱海市伊豆山地区の土石流災害におけるDMATの活動の総括に取り組んでいる。DMATをはじめとする医療チームの対応については、次期計画案(基本計画(案)1-1(1))に記載し、実災害に備え、訓練等を通じて、災害時における更なる医療体制の充実を図っていく。 【記載箇所:基本計画(案)1-1(1)(2)(P36,P37,P39)】</p>	<p>危機管理部 健康福祉部</p>
<p>若者意見</p>	<p>防災に対する県民意識が高いと言えるための土壌づくりとして、若い世代への防災教育の充実が必要である。</p>	<p>地域防災力の強化を図っていくためには、次代を担う若い世代への防災教育が重要であると考えている。このため、現在、次世代の地域防災を担う人材の育成を推進するため、県内の中学生を主な対象とした「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を実施している。次期計画案(基本計画(案)1-1(2))にも、その旨を記載し、引き続き、若い世代への防災教育の充実を図っていく。 【記載箇所:基本計画(案)1-1(1)(P39)】</p>	<p>危機管理部</p>
<p>小原委員</p>	<p>「地域防災力見える化システム」の意味がわかりにくい。</p>	<p>地域防災力の強化を図るためには、地域防災の要となる自主防災組織の災害対応能力の向上を図ることが重要であると考えている。「地域防災力見える化システム」は、総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載した調査機能を活用し、各自主防災組織の実態を把握した上で、課題や改善に向けての取組状況を県・市町・自主防災組織間で常に見える化して活動の充実を図っていくためのものである。次期計画案(基本計画(案)1-1(2))にも同システムの活用について記載しているが、御意見を踏まえ、本文の説明を分かりやすくするとともに、用語解説にて詳細を記載する。 【記載箇所:基本計画(案)1-1(2)(P39)、用語解説】</p>	<p>危機管理部</p>
<p>生座本委員</p>	<p>介護職員についても、医療関係者と同等に優先的に新型コロナウイルスワクチンを接種できるようにお願いしたい。</p>	<p>令和3年12月に国から接種前倒しの考え方が示され、高齢者施設等の利用者及び従事者については、2回目接種完了後6か月の接種が可能となった。引き続き、市町と連携し、ワクチン接種を円滑に推進していく。</p>	<p>健康福祉部</p>

<p>紀平委員</p>	<p>コロナ危機の教訓として、感染症専門病院、専門病床の設置が必要であるが、設置に当たっては、医療人材の確保が課題となるため、大規模病院内に設置するようお願いする。また、平時でも対策協議会の開催なども併せてお願いしたい。</p>	<p>次期計画案(基本計画(案)1-2(1))に記載の「県内医療機関の感染症対策の機能強化」の具体的な取組のひとつである感染症対策の拠点となる施設「(仮称)ふじのくに感染症管理センター」の設置については、御意見を踏まえつつ、関係団体とも連携・協力しながら検討していく。また、平時における対策協議会の開催については、現在、新型コロナウイルス感染症対策に関して適切な助言等を行うために設置している新型コロナウイルス感染症対策医療専門家会議及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を参考に、新型コロナウイルス感染症が収束した後も、新興感染症の感染拡大における医療のあり方を検討するための常設の協議会の設置について検討していく。 【記載箇所:基本計画(案)1-2(1)(P43)】</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>今野委員</p>	<p>コロナ禍でサプライチェーンが分断され、中小企業の売りに影響が出ており、体力のある企業は、経営力向上や経営基盤強化の支援を活用することができるが、商工会会員に多い体力のない企業への支援についても考えていただきたい。 また、雇用調整助成金制度について、知らない者が多く、ハローワークや県の情報が行き届きにくいと思うので、もう少し情報が届きやすいようにしていただきたい。</p>	<p>中小企業の事業継続に係る支援は重要と考えている。このため、商工団体等と連携し、事業再生や事業承継支援、専門家派遣制度の活用、事業継続計画(BCP)策定等の取組、資金繰り支援などを実施している。このことについて、次期計画案(基本計画(案)1-2(1)、8-4(3))に記載し、引き続き、企業の事情に応じた適切な支援を行っていく。また、雇用調整助成金については、県のホームページにおいて制度を周知するパンフレットを掲載するほか、静岡労働局と連携し周知に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-2(1)(P43)、8-4(3)(P196)】</p>	<p>経済産業部</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>新型コロナウイルスの第6波到来や新興感染症の発生に備え、酸素ステーションの整備や療養施設の確保、それに対応する人材の確保について、スピード感をもって体制整備を進めていただきたい。</p>	<p>次期計画案(基本計画(案)1-2(1))に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症や新興感染症の次なる感染拡大期に備え、御指摘いただいた御意見を踏まえた上で、関係団体とも連携・協力しながら、速やかに取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-2(1)(P42、P43)】</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>角田委員</p>	<p>熱海の土砂災害を契機とした条例の改正に当たっては、今後二度と同様の災害が発生しないことを全国に発信できるような内容にしていただき、全国を主導して欲しい。</p>	<p>条例の改正に当たり、熱海市で発生した土石流による災害を教訓に、県内全域において適切な対応をとることが必要であると考えている。現在、一定規模以上の盛土行為を許可制とし、罰則には懲役刑も入れる予定であるなど、規制強化に向けた条例の改正作業等を進めているところである。 条例改正については、次期計画案(基本計画(案)1-3(2))に記載し、土地の改変行為に伴う盛土などについて、法令等の基準に基づき適切に審査・指導・是正措置等を行うとともに、土砂等の適正な処理を図るための総合的な法規制等の整備を国へ働きかけるなど、県民の安全・安心な生活環境を保全するため、今後同様の災害が発生しないよう取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-3(2)(P50)】</p>	<p>交通基盤部</p>

小原委員	防犯ボランティアを、県内自前で養成するシステムができることが望ましいのではないかと。	県では、地域の自主的防犯活動を促進するため、防犯まちづくりに関する専門的な知識・技能を習得する「防犯まちづくり講座」を毎年開催しているところである。その講師は、第一線の専門家に依頼する関係で、県外の方が多いのが現状である。今後は、県内の専門家の状況を把握し、講師を依頼するよう努めていく。 講座の開催については、次期計画案(基本計画(案)1-4(1))に記載し、引き続き、自主的防犯活動の促進・支援に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-4(1)(P54)】	くらし・環境部
小原委員	防犯ボランティア等の平均年齢があがる中、デジタル化への過渡期として、HPでの発信とともに、紙媒体で情報提供していただきたい。	県が月2回発行している「防犯まちづくりニュース」は、「県防犯まちづくりアドバイザー」等に対し、メールで送付しており、そのうち希望される方には、印刷したものを郵送しているところである。 「防犯まちづくりニュース」の発行については、次期計画案(基本計画(案)1-4(1))に記載し、引き続き受け手の状況に配慮しつつ、防犯活動に資する情報の発信に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-4(1)(P54)】	くらし・環境部

【政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実】

委員	意見	対応	対応部局
渡邊委員	看護職員が慢性的に不足しており、今後も足りない見込みである。人材不足解消には、潜在看護師の登用が不可欠であり、国と連携しながら、看護職の届出の義務化の推進なども進めていただきたい。	看護職員の人材不足解消には、潜在看護職員の再就業が重要であると考えている。このため、現在は県ナースセンターにおいて再就業支援に取り組んでいる。このことは、次期計画案(基本計画(案)2-1(1)②)に記載し、引き続き、潜在看護職員の復職を促進するための支援に取り組んでいく。また、潜在看護職員を把握する効果的な仕組みについて、国、他都道府県、都道府県ナースセンターの検討状況を注視するとともに、国に対し必要な要望を行っていく。 【記載箇所:基本計画(案)2-1(1)(P70)】	健康福祉部
紀平委員	少子高齢化を背景とした健康寿命の延伸が医療分野における重要課題となっている。健康寿命の延伸には、かかりつけ医の強化が必要である。	健康寿命の延伸には、生活習慣病の重症化予防対策と、自立支援・介護予防の取組が重要であると考えている。生活習慣病の重症化予防対策として、県、医師会、市町、保険者、医療関係者等との連絡調整会議の開催や、市町における人工透析予備軍事例への重点的介入の実施、重症化予防に関わる指導者の研修等を実施している。このことは、次期計画案(基本計画(案)2-1(4))に記載し、引き続き、生活習慣病の発症予防と早期発見の推進に努めていく。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、かかりつけ医等が健診や日常の受診の機会を捉え、生活習慣病の重症化予防とフレイルに関する評価を行い、高齢者の状態に応じたサービス等につなげる仕組みの構築を行っている。このことは、次期計画案(基本計画(案)2-2(1))に記載し、自立支援・介護予防の取組促進に努めていく。 【記載箇所:基本計画(案)2-1(4)(P76)、2-2(1)(P81)】	健康福祉部

生座本委員	介護職の平均年齢が上がってきている。人数だけではなく、就業者の年齢状況を踏まえ、今後の人材をどう育成していくか、どこに働き掛けていくかを検討いただきたい。	介護職員の安定的な人材確保には、第一に若者の就業促進が重要であると考えている。現在、若手介護職員(ナビゲーター)の就職ガイダンス派遣や出前授業の実施などを通じて、若者に介護の魅力を発信するとともに、福祉系高校に通う生徒への修学資金貸付制度を創設するなど取組を進めている。 次期計画案(基本計画(案)2-2(3))にも、幅広い人材が活躍できる多様な働き方の創出について記載し、引き続き、主婦層や元気高齢者、外国人など多様な人材に働き掛け、幅広い年齢層の獲得を進めることで、安定的な介護人材の確保につなげていく。 【記載箇所:基本計画(案)2-2(3)(P84)】	健康福祉部
小林委員	成果指標の「自殺者による死亡者数」の目標値が500人未満となっているが、違和感を感じる。裏を返すと、自殺者が500人未満出ても仕方がないとも取れてしまうため、自殺者の目標値は、あくまでも「0人」にすべきではないか。	自殺による死亡者は、新型コロナウイルス感染症影響下において、経済生活問題や家庭問題などの深刻化、外出自粛等の環境変化を背景に、若者や女性の自殺者数が増加していると考えられ、2020年は5年ぶりの増加となり、大変大きな危機感を抱いている。 県としては、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し施策を展開しており、目標値については「自殺者が500人未満出ても仕方がない」という趣旨ではなく、実現可能性や社会経済情勢等を考慮し、計画期間内(2025年度まで)に達成すべき目標水準を設定している。 次期計画では、県の目指す姿を明確にするため、中柱2-4の目標に「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指す旨を追記し、社会全体で総合的な自殺対策に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)2-4(P91)】	健康福祉部

【政策3 デジタル社会の形成】

委員	意見	対応	対応部局
熊野委員	「デジタル社会」ではなく、「Society.5.0」または「超スマート社会」と示した方がよいのではないかと。	令和3年9月に「デジタル社会形成基本法」が施行され、地方公共団体はデジタル社会の形成に関し、区域の特性を生かした自主的な施策を策定し実施する責務を有する旨が規定されていることを踏まえ、次期計画案では「デジタル社会の形成」を新たな政策として位置付けている。 【記載箇所:基本計画(案)政策3(P95)】	政策推進局
生座本委員	高齢者の中には、PCや携帯電話を使用出来ない方も多くいる。デジタル化の推進により、情報が伝わらない方もおり、情報発信の方法を工夫する必要がある。	デジタル社会の形成に向けた施策の推進に当たり、デジタル機器等になじみのない高齢者等への支援(デジタルデバインド対策)が非常に重要であると考えている。デジタルデバインド対策については、次期計画案(基本計画(案)3-1(1))に記載し、新たに社会的支援体制の構築に向けた人材育成の取組を盛り込んでいく。 また、広報の施策推進に当たり、全ての県民に情報を届けることが重要であると考えている。このため、「県民だより」やSNS等、ターゲットに応じた様々な広報媒体により情報を発信している。工夫した情報発信については、次期計画案(行政経営1-1(1))に記載し、御意見を踏まえ、情報発信媒体の利用者の状況を分析し、よりの確な媒体を利用した情報発信について盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)3-1(1)(P98)、行政経営1-1(1)(P267)】	デジタル戦略局 知事戦略局

【政策4 環境と経済が両立した社会の形成】

委員	意見	対応	対応部局
小杉委員	「(1)徹底した省エネルギー社会の実現」の項目の中に、省エネ診断や省エネ化に関するセミナーに関する記載があるが、この内容を広げて、カーボンニュートラル社会への対応に関するセミナーの開催や支援策について、視点として盛り込んでいく必要があるのではないか。	脱炭素社会形成の推進に当たり、徹底した省エネルギー化と再生可能エネルギーの利用促進が重要であると考えている。これまで、省エネ診断やセミナーなど、事業所の省エネルギー化に対する支援を実施している。このことについては、次期計画案(基本計画(案)4-1(1))に記載し、御意見を踏まえ、カーボンニュートラル社会の対応も含めたセミナーの開催などに取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)4-1(1)(P106)】	くらし・環境部 経済産業部
今野委員 野見山委員	中小企業は、コロナ禍で体力がなくなっている中で、並行してカーボンニュートラルの取組を進めていく必要があるため、県の支援をお願いしたい。ものづくり県である本県にとって、脱炭素は大きな課題である。脱炭素を進めるに当たり、中小企業単独の取組では限界があるため、行政の支援が不可欠である。	脱炭素社会形成の推進に当たり、経営資源に限りのある中小企業におけるカーボンニュートラルの取組と企業経営の両立を図る施策が重要であると考えている。これまで、支援員の活用等により、省エネ機器導入や環境マネジメントシステムの導入など、中小企業における省エネの支援を推進してきている。中小企業の脱炭素経営推進は、次期計画案(基本計画(案)4-1(1))に記載し、引き続き、中小企業に対する支援に取り組んでいく。また、中小企業が個々の実情に応じカーボンニュートラルへの取組を進められるよう、産業支援機関と連携して、先行事例の紹介や専門的な助言を行っている。このことについて、次期計画案(基本計画(案)8-4(2))に記載し、引き続き、中小企業への支援を実施していく。 【記載箇所:基本計画(案)4-1(1)(P106)、8-4(2)(P194)】	くらし・環境部 経済産業部
小杉委員	現行の総合計画では、省エネや災害時の対応について、コージェネレーションシステムに関する記載があったため、次期計画素案においても、コージェネレーションシステムの取り扱いについての記載を検討いただきたい。	カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネの推進をより一層進めていく必要がある。バイオマスについては、発電する際に発生する熱エネルギーを活用する熱電併給設備(コージェネレーションシステム)の導入が、省エネや温室効果ガスの削減につながることから、このことを次期計画案(基本計画案4-1(3))に盛り込み、設備を導入する事業者への支援等に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)4-1(3)(P109)】	経済産業部
熊野委員	諸外国では、マイクロプラスチックを規制している国もある。本県においても、条例でマイクロプラスチックが使われている製品等が、県内に入らないようにするといったことも検討してもいいのではないかと。	委員御指摘のマイクロプラスチック使用製品の使用抑制は重要であるが、製造・流通・販売や輸出入の規制は国で対応すべき課題であり、県条例により制限することは困難であると考えている。県では、海洋プラスチックごみ防止6R県民運動を展開し、マイクロプラスチック発生につながるプラスチックごみの削減や海洋流出防止の啓発を行っている。プラスチック対策については、次期計画案(基本計画(案)4-2(1)(3))に記載し、今後は、来年4月施行予定のプラスチック資源循環法に基づく取組と歩調を合わせ、市町や関係団体と連携してプラスチックごみの削減により一層取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)4-2(1)(3)(P113、P115)】	くらし・環境部

増田委員	次期計画素案において、食品ロス及びプラスチックごみ対策については、キャンペーンや講習会などの啓発事業などの取組が目立っている。現時点での実態を調べて、削減目標などについて数値化を図るべきではないか。また、将来を見通した若年層への啓発が重要である。※ ※審議会後、追加で御意見をいただいた。	食品ロスやプラスチックごみの発生量については、国の数値も推計にとどまっておらず県レベルの推計方法が確立していないため、現状では実測値である一般廃棄物1人1日当たり排出量などを数値目標として廃棄物全体で削減状況を確認していくことが適当と考えている。削減目標の数値化については、実態の把握が前提となることから、まずは市町がより具体的に実態を把握できる手法を検討していく。現時点の取組としては、特に将来を担う若年層への意識啓発が重要と考えており、このことを次期計画案(基本計画案4-2(3))に盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)4-2(3)(P115)】	くらし・環境部
------	---	--	---------

【政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成】

委員	意見	対応	対応部局
園田委員 伊藤委員	結婚と出産、子育てが同じ項目にあることに違和感があるため、記載内容について、もう一度検討して欲しい。結婚するから子どもが生まれるという流れは、これからの社会について考えるときには違和感があるため、「結婚」と「子育て」は別であっても良いのではないかと。これから結婚をするような若い世代の方にも、ぜひ意見を聞いて欲しい。結婚を前提としない出産がある中、結婚と出産を切り離れた施策の展開、言葉の出し方をすることが必要である。	少子化対策は、子どもや子育て家庭への支援等と大きく関連があることから、結婚支援を政策5に位置づけたところである。少子化の主な要因の一つである未婚化、晩婚化に対し、独身者の多くが結婚を望んでいるというアンケート結果があることから、結婚を希望する若者への支援が重要であると考えている。また、「県民意識調査結果」では、独身に留まっている理由として、男女とも「適当な相手にめぐり合わない」が最も多い回答である。これらのことから、次期計画においては、結婚を希望する県民への出会いの機会の提供など、県民の結婚の希望をかなえるための取組を盛り込んでいる。御意見のとおり、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個人個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあってはならないと考えている。このため、次期計画案(基本計画(案)5-1)の政策の柱の名称を「結婚の希望をかなえ、安心して出産や子育てができる環境づくり」に修正するとともに、施策体系についても、結婚支援と子育て支援を分けた形で項目立てを行い、結婚を希望する方と全ての子育て家庭を支援していく。 【記載箇所:基本計画(案)5-1(P130)】	健康福祉部
園田委員	子育て中の親をサポートし、見守っていく社会をどのように作っていくのか考えていただきたい。	子育てをしやすい環境をつくっていくためには、社会全体で子育てを支援する体制の充実が必要であると考えている。このため、放課後児童クラブの環境整備や仕事と家庭の両立を支援するイクボスの養成等の取組を実施している。御意見を踏まえ、次期計画案(基本計画(案)5-1(2))の施策の名称を「社会全体で子育てを支援する体制の充実」に修正するとともに、これらの取組について記載し、社会全体で子育て支援に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)5-1(2)(P132)】	健康福祉部

吉川委員	保育士の社会的地位の向上、キャリアアップなどによる人材の育成や確保が保育現場の質の向上にもつながっていくため、関係機関とも連携しながら進めたい。	保育士の人材育成や処遇改善のために重要なキャリアアップを図るため、関係団体と連携してキャリアアップ研修を実施しており、引き続き連携して実施していく。保育人材の確保や資質向上については、次期計画案(基本計画(案)5-1(3))に記載し、その他の保育士の人材育成や確保対策などの事業においても連携を深め、保育の質の向上に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)5-1(3)(P133)】	健康福祉部
吉川委員	待機児童の問題は、数字だけではなく、隠れ待機児童の問題や解消が進むことで保育施設の定員割れの問題が発生するなど、表面的にはわかりにくい課題も含んでいる。様々な視点からの対応が必要である。	今年度実施する「隠れ待機児童」の実態調査により、表面的にはわかりにくい課題を把握していく。次期計画案(基本計画(案)5-1(3))に記載のとおり、調査結果も活用しながら、市町の保育関係施設の適正配置を支援していく。 【記載箇所:基本計画(案)5-1(3)(P133)】	健康福祉部
鈴木委員	ヤングケアラーの対応は非常に重要である。問題の対応状況によって、その後、ヤングケアラー自身が家庭を望むかどうかにも影響してくるので、関連づけて考えていただきたい。	ヤングケアラーについては、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しにくい。また、社会的認知度が低いため、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付かないこともあり、啓発、早期発見、適切な支援と多くの課題がある。本年度、ヤングケアラーの支援を推進することを目的としたヤングケアラー支援検討会議を設置し、年度内に、小学校5年生から高等学校3年生までを対象とした実態調査を行っていく。 学校においては、児童生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に助言等を行う心理の専門家であるスクールカウンセラーと、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有し、成育歴や家庭環境等の児童生徒を取り巻く環境を含めた包括的な働きかけを関係機関と連携しながら行うスクールソーシャルワーカーが支援に当たっている。 次期計画では、ヤングケアラーに対する支援については基本計画(案)5-2(1)に、学校を窓口とした支援体制の充実について基本計画(案)5-2(2)に記載し、ヤングケアラーの支援に向け、教育・福祉・介護・医療が連携して取り組んでいく。また、将来的に家庭を構えることに消極的な考えを持つことのないよう、ヤングケアラーの負担軽減に加え、ピアサポートによる相談などヤングケアラーの気持ちに共感できる支援体制の構築に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)5-2(1)(2)(P137,138)】	健康福祉部 教育委員会
渡邊委員	児童虐待について、人材不足を理由に命が救えないということが決して発生しないよう、児童相談所の運営体制の整備が必要ではないか。	児童虐待については、専門的知識に基づく確・迅速な対応が必要であると考えている。このため、児童相談所体制強化プランに基づき児童福祉司、児童心理司の増員を行うとともに、複雑で困難な事例に対応できるよう専門性向上のための研修や弁護士配置による法的機能強化を実施している。児童相談所の体制強化については、次期計画案(基本計画(案)5-2(1)①)に記載し、人材不足を理由に必要な対応が欠けることがないよう、引き続き、児童相談所機能の維持・向上に努めていく。 【記載箇所:基本計画(案)5-2(1)(P137)】	健康福祉部

【政策6 “才徳兼備”の人づくり】

委員	意見	対応	対応部局
若者意見	若い世代にとって、静岡県のイメージや魅力は漠然としている。住まないとわからない「住みよさ」など、実際に暮らす県民の具体的な言葉で発信していく必要がある。また、静岡県に住む若者も地域の魅力をより一層、理解していく必要がある。	若い世代に本県の魅力を知ってもらうためには、本県で魅力的なライフスタイルを実践している移住者等の情報発信が重要であると考えている。このため、本県への移住促進の取組の中で、移住者の暮らしぶりを紹介する動画配信やホームページを通じて、実際に住んでいる方の生の声を発信しているところである。本県の魅力発信については、次期計画案(基本計画(案)9-3(1))に記載し、移住希望者だけでなく、本県に住む若い世代にも、本県の魅力を再認識してもらえるよう、SNS等を活用しながら情報発信に取り組んでいく。 また、「静岡県の魅力を実感しないまま進学や就職で転出してしまっている」という状況を改善するため、高校生以前の段階において、地域の魅力をより一層理解することが必要であり、そのためには、地域との連携・協働による教育活動が重要であると考えている。このため、学習指導要領の中で社会に開かれた教育課程の実現が謳われており、地域社会や地域人材を活用して児童生徒への学びを広げる取組が各学校で行われている。2021年度にも地域食材を使用した商品開発や給食メニュー考案、棚田での畔塗やわさび苗の増殖等の農業体験、史跡見学や地域史研究、行政やラジオ局と連携した地域の魅力発信等、様々な取組が行われた。次期計画案では、特色を活かした学習については基本計画(案)6-1(2)に、地域との連携・協働については基本計画(案)6-1(5)に記載し、地域の特色を生かした学習、地域との連携協働を促進していく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(2))(P147)、6-1(5))(P151)、9-3(1))(P223)】	くらし・環境部 教育委員会

<p>中西委員</p>	<p>労働に関する法令関係の知識の取得は、就業時のトラブルの未然防止にもつながる。そのため、中学・高校の段階から、職業観を育むための職業教育を導入していただきたい。</p>	<p>社会に出た時に無用なトラブルに遭わないため、社会に出る前の中学校、高等学校の段階における職業教育は重要であると考えている。中学校学習指導要領の社会(公民的分野)において、労働組合の意義や労働基準法に関する学習が、新学習指導要領で新設された高等学校の公民の必修科目「公共」においても、雇用と労働問題に関する学習が位置付けられており、すべての中学生、高校生に労働に関する法令について学ぶ機会がある。また、特別活動においても、「一人一人のキャリア形成と自己実現」という柱の中に「社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成」という項目が設けられており、各学校において、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、社会貢献について考える活動が行われている。職場見学や職場体験、社会人講話等の地域・産業界と連携した活動も多くの学校で行われており、このことを、次期計画案(基本計画(案)6-1(2))に記載し、引き続き、勤労観・職業観を育むための教育をしていく。 また、安全・安心に働ける労働条件を確保するに当たり、労働者への労働に関する法令関係の情報提供は重要であると考えている。このため、セミナーの開催や学生へのワークルールに関する情報提供を行っており、このことを、次期計画案(基本計画案7-1(2))に盛り込み、引き続き、取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(2)(P147)、7-1(2)(P161)】</p>	<p>経済産業部 教育委員会</p>
<p>熊野委員</p>	<p>イノベーションについて、人材育成の観点を含め、戦略的にまとめ、施策を展開していく必要がある。また、人材を育成するにあたり、STEAM教育は重要であり、その推進に当たっては教員への研修の実施など質の向上を図ることが必要である。</p>	<p>加速する社会変化に柔軟に対応し、課題解決や社会的価値の創造に繋げる資質・能力を育成するため、STEAM教育は重要であり、その質の向上のためには教員への研修の充実が不可欠であると考えている。2019年度より、総合教育センターにおいて、中学校及び高等学校の教員を対象とした「STEM教育基礎研修」を行っている。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したが、2021年度はリベラルアーツを含むSTEAM教育に関する研修をオンラインで行い、2022年度からは名称を「STEAM教育基礎研修」に改め、研修の充実を図っていく。次期計画案では、教職員の研修については基本計画(案)6-1(3)に、STEAM教育の推進については基本計画(案)6-2(2)に記載し、引き続き、教員への研修の実施などにより、STEAM教育の質の向上を図っていく。 また、「第4次産業革命」の進展に伴い、産業構造が大きく転換する中、新たな価値の創出や生産性の向上が不可避となっていることから、イノベーションの担い手となるICT人材の確保・育成が重要と考えている。このことから、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」を策定し、本戦略に基づき、トップレベル人材から次世代人材まで4つの階層毎に施策を展開しているところである。本施策については、次期計画案(基本計画(案)8-1(1))に記載し、引き続き、ICT人材の確保・育成に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(3)(P148)、6-2(2)(P155)、8-1(1)(P176)】</p>	<p>経済産業部 教育委員会</p>

<p>下位委員</p>	<p>2021年3月に策定された静岡県男女参画基本計画の中に、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する項目があり、この考え方が非常に重要になっている。今後は、性教育について、低年齢から始めていく必要があると思う。</p>	<p>女性の生涯にわたっての健康保持等のため、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の視点は重要であると考えている。このため、学校向けに開催しているデートDV防止出前講座等において普及・啓発を行っている。 性教育については、児童生徒の発達段階を十分考慮して行う必要があり、小学校3・4年生の体育の保健領域においては「体の発育・発達」に関する内容を扱う等、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容で行っている。ジェンダー平等については、人権教育の一環として、「特別の教科 道徳」や特別活動を中心とした教育活動全体を通して行っている。「静岡県人権教育の手引き」においても、学習例集に「性の多様性を知り、偏見や差別をなくそう」を掲載している。 次期計画案では、ジェンダー平等を含む人権教育については基本計画(案)6-1(4)に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発については基本計画(案)7-2(4)に記載し、引き続き、デートDV防止出前講座等において、啓発用冊子等を活用しながら取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(4)(P150)、7-2(4)(P171)】</p>	<p>くらし・環境部 教育委員会</p>
-------------	--	--	--------------------------

【政策7 誰もが活躍できる社会の実現】

委員	意見	対応	対応部局
<p>鈴木委員</p>	<p>ヘルスリテラシーの高い女性が、仕事のパフォーマンスが高いという調査結果がある。女性を取り巻く環境として、就職面接時や働く女性へのハラスメントが珍しくないと感じており、女性の活躍や応援といった視点からも、深刻に考えていただきたい。</p>	<p>女性の活躍には、女性特有の健康課題にも配慮することが重要であると考えている。このため、女性の健康問題への対応について、次期計画案(基本計画(案)7-2(4))に記載し、女性特有の健康課題の解消に向け、啓発冊子等を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及・啓発に取り組んでいく。 加えて、女性が安心して働ける労働環境づくりに当たり、経営者等への労働関係法令の知識の普及が重要であると考えている。このため、ハラスメント対策など法令遵守意識に取り組んでおり、このことを次期計画案(基本計画案7-1(2))に盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)7-1(2)(P161)、7-2(4)(P171)】</p>	<p>くらし・環境部 経済産業部</p>
<p>中西委員</p>	<p>現在、国が在籍型出向制度を進めているものの、その導入には就業規則の改正等が伴う。多くの中小企業はそういったことがネックとなり、制度の導入ができていないため、行政として企業に寄り添った支援をしていただきたい。</p>	<p>誰もがいきいきと働ける環境づくりの推進に当たり、在籍型出向の導入など職場環境の整備が必要と考えている。このため、企業にアドバイザーを派遣し、職場環境の見直しを支援している。このことについて、次期計画案(基本計画(案)7-1(2))に記載し、引き続き、職場環境の見直しを支援するアドバイザー派遣に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)7-1(2)(P161)】</p>	<p>経済産業部</p>

若者委員	女性が活躍できる環境をつくるには、女性の声を集め、男性にも課題意識を持ってもらうことや、県内で働く女性たちのロールモデルの情報発信が必要である。	女性の活躍を一層進めるためには、女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消し、女性が活躍できる職場環境づくりのための男性を含めた職場内の意識改革、女性の職域拡大や継続就業の促進が重要であると考えている。このため、学生等を対象とした出前講座により男性の主体的な家事シェアリングの促進を図るほか、女性活躍推進についての情報交換、議論を行う場への男性経営者等の参加促進等により女性活躍に向けた意識改革を図っている。また、企業にアドバイザーを派遣し、職場環境の見直しを支援するとともに、企業における女性活躍推進の取組など経営者の意識改革を促すセミナーを開催している。これらのことは、次期計画案(基本計画(案)7-1(2)(3))に記載し、引き続き、男性の主体的な家事・育児参加に向けた啓発、県内企業で働く女性のロールモデルとの交流の場や女性が活躍する県内企業の情報発信等に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)7-1(2)(3)(P161、P162)】	くらし・環境部 経済産業部
若者委員	若年層のハラスメントへの意識は高い。就職活動の際のハラスメントなど、社会に出る前から不安を抱くことがないよう、社会全体の価値観の転換に向け、一層の啓発をして欲しい。	安全・安心に働ける労働条件を確保するに当たり、経営者と働く人双方への労働関係法令の知識の普及が重要であると考えている。現在、ハラスメント対策など法令遵守意識の醸成を図るため、セミナーの開催等を行っており、このことを次期計画案(基本計画案7-1(2))に盛り込んでいく。また、次期計画案(基本計画(案)7-2(2))に、複雑・多様化する人権課題に対し、地域や学校、企業等関係機関と連携して、人権への配慮を促す周知・啓発、相談・支援などの人権に関わる施策を推進することを記載し、ハラスメントに対する啓発も行っていく。 【記載箇所:基本計画(案)7-1(2)(P161)、7-2(2)(P169)】	経済産業部 健康福祉部
下位委員	男女の性の違いに加えて、ジェンダー平等の教育は大切であると思う。また、静岡県が目指す、ジェンダー平等の推進による、誰もが幸せを実感できる社会の実現に向けて、男女共同参画の推進について、県民の皆様のいろいろな御意見をもらいながら進めていくべきではないか。	誰もが活躍できる社会の実現には、ジェンダー平等の意識の定着が重要であると考えている。このため、市町や民間団体と連携し、男女共同参画に関する広報・啓発の実施や実践活動の支援に取り組んでいる。ジェンダー平等の推進については、次期計画案(基本計画(案)7-2(4))に記載し、引き続き、市町や民間団体等と連携し、推進に関する意見をいただきながら、広報・啓発や実践活動の支援に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)7-2(4)(P171)】	くらし・環境部
鈴木委員	ジェンダー平等について、「性の多様性の理解等の促進」に関連づけて「パートナーシップ制度の導入」に関する記載があるが、自分が住んでいる静岡県でこうした取組が進められるのは嬉しく、ぜひ進めていただきたい。	性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会の実現には、性の多様性の理解促進や、性的指向や性自認を理由に困難を抱えている人に対する支援が重要であると考えている。このため、県民理解促進のための研修・啓発や当事者の悩みや不安に寄り添う電話相談や交流会を実施している。パートナーシップ制度の導入については、次期計画案(基本計画(案)7-2(4))に記載し、令和4年度中の導入に向け、取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)7-2(4)(P171)】	くらし・環境部

【政策8 富をつくる産業の展開】

委員	意見	対応	対応部局
若者意見	南海トラフ地震が起こると言われているからこそ、しっかり対策されていること、県民が高い防災意識をもっていることを、県内外にPRし、人や企業の呼び込みにつなげていくことが必要である。	南海トラフ地震に備え、ハード・ソフトを適切に組み合わせた対策を推進していくことが重要であると考えている。このため、現在、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、住宅・建築物の耐震化のほか、防潮堤や津波避難施設の整備、津波避難訓練の促進など、様々な対策を実施しており、その結果、現時点で、想定犠牲者の約7割を減少させる効果があったと試算している。本県の取組を発信するため、次期計画案(基本計画(案)9-3(1))に、人や企業の呼び込みにつなげるため、静岡県の魅力のほか、移住、観光、関係人口、サテライトオフィス、工場進出、防災先進県としての情報などに関する情報を一元化し、ポータルサイト「SHIZUKURU」により、情報発信していく旨を盛り込んでいく。 企業の誘致においては、従前より静岡県の全国トップレベルの防災への取組のPRを実施しており、次期計画案(基本計画(案)8-1(3))に記載し、引き続き、県外からの新たな企業誘致に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)8-1(3)(P178)、9-3(1)(P223)】	政策推進局 危機管理部 経済産業部
谷藤委員	フジノミクスの推進や山の洲などの広域経済圏の形成、県内を4つの地域にわけた地域間連携などに非常に好感をもった。連携や構想を展開するに当たっては、責任体制を明確にし、計画の実効性を高めていただきたい。	様々な主体と連携した施策について、各主体が積極的に参画するためには、各団体の役割や責任等を明確にすることが重要であると考えている。 委員から御意見をいただいたフジノミクスの推進については、次期計画案(基本計画(案)8-2)に、「本県が中心となって近隣県等と連携し、地域経済の活性化を図っていく」旨を記載しているところである。 また、審議会で知事が申し上げたとおり、本計画の実施主体及び責任の所在は、知事をトップとした静岡県行政にあり、計画の実現に向け、全職員が当事者意識を持ち、施策の遂行に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)8-2(P179)】	政策推進局
大久保委員	ICOIについて、静岡大学のヘルスケア情報学会が研究を始動しており、それらの情報を取り入れたらどうか。また、温泉の管理・マネジメントが科学的に進んでいるかについて確認いただきたい。	ICOIプロジェクトは今年度、温泉やヘルスケアに関する調査を行った上で、有識者や地元関係者で構成する協議会を立ち上げ、方針を決定していく予定であり、このことは、次期計画案(基本計画(案)8-3(1))に記載し、御意見を踏まえ議論していく。 【記載箇所:基本計画(案)8-3(1)(P188)】	経済産業部

【政策9 多彩なライフスタイルの提案】

委員	意見	対応	対応部局
園田委員	今は住む場所を選ばない社会になりつつあり、こうした流れを新型コロナが加速させたのではないかと思う。中山間地に住みたいと思っても、空き家はあるが、取引が進まないため、結果的に移住することができない事例が多数あると聞いている。デジタル環境さえ整えば、どこに住んでも良いという機運が広がっており、静岡県は魅力がある地域が多いため、若い世代を呼び込むチャンスではないか。県でも移住検討者等への相談を実施していると思うが、空き家対策なども併せて検討してはどうか。	空き家を含めた既存住宅の流通を促進するため、優良な空き家进行评估する仕組みづくりや移住者の住みかえに対する支援等に取り組む必要があると考えている。このため、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」において、民間の不動産物件検索サイトをはじめ、市町や不動産関係団体が運営する空き家バンク等を集約して掲載している。空き家の利活用や本県の魅力発信については、次期計画案(基本計画(案)9-1(1)、9-3(1))に記載し、引き続き、移住セミナーでの空き家を活用して移住した方の体験談などの紹介を通して、空き家に関連する情報を移住検討者に対して発信し、利活用を促していく。 【記載箇所:基本計画(案)9-1(1)(P211)、9-3(1)(P223)】	くらし・環境部
伊藤委員	地域コミュニティにおけるICT化が進んでおらず、デジタルデバイドを解消するため、地域の方々に対する施策を展開することが必要である。	地域コミュニティ活性化の促進に当たり、地域活動のデジタル化はその一助になると考えている。地域活動のデジタル化については、県内市町で既に導入している自治体や導入を検討している自治体が複数見られるところであるが、県は、地域活動のデジタル化に向け、県・市町連携推進会議で県内市町のICT活用事例について情報提供している。次期計画案(基本計画(案)政策9-1(4))では、「新しい生活様式に対応した地域活動を支援」する旨を記載し、この中に含まれる地域活動のデジタル化に向けて、引き続き先進事例の情報提供に取り組んでいく。デジタルデバイス対策については、次期計画案(基本計画(案)3-1(1))に、新たに地域の中の身近な相談役として活躍できるデジタルサポーターの育成の取組を盛り込み、地域活動の場での高齢者等への支援を実施していく。 【記載箇所:基本計画(案)3-1(1)(P98)、9-1(4)(P218)】	経営管理部 デジタル戦略局
佐藤(育)委員	人の流れの呼び込みのためには、「9-1 魅力的な生活空間の創出」や「9-2 新しい働き方の実践」といった、定住政策にあたる施策が前提となる。9-3(1)に「①移住希望者への効果的な情報発信」の項目があるので、具体的な取組の内容として、「定住者の生の声」を伝えるような情報発信があると良いのではないか。	人の流れを呼び込むためには、本県で暮らす魅力の情報発信が重要であると考えている。これまでも、移住者の生の声が移住検討者等に届くように、移住セミナー等における先輩移住者と移住検討者との意見交換や、移住者の暮らしぶりを動画の配信やホームページ、SNSを通じて発信しているところである。情報発信については、次期計画案(基本計画(案)9-3(1))に記載し、今後も、SNS等を活用して、より効果的な情報発信に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)9-3(1)(P223)】	くらし・環境部

大久保委員	ガストロミー(食文化)の視察をしたが、一番重要なのが人材だと認識している。報告書等を関係部局で共有いただきたい。	今年度にガストロミーツーリズムの庁内ワーキンググループを立ち上げ、御意見のあった報告書について関係部局間で共有するとともに、人材育成を含めた庁内連携を進めているところである。 ガストロミーツーリズムについては、次期計画案(基本計画(案)9-1(2)、9-3(3)、11-1(1))に記載し、本県が誇る食と食文化に触れるガストロミーツーリズムを推進していく。 【記載箇所:基本計画(案)9-1(2)(P213)、9-3(3)(P226)、12-1(1)(P255)】	スポーツ・文化観光部
-------	--	--	------------

【政策11 “ふじのくに”の魅力の向上と発信】

委員	意見	対応	対応部局
武田委員	県内の様々な市町に特徴的な競技種目の拠点化を図り、高等学校の部活動などと連携した取組を推進すれば、面白いのではないかと考える。また、地域の小中学校の指導に、高等学校の教員や生徒が携わることで、幅広い世代の生涯スポーツの推進につながるのではないかと考える。	各市町での特徴的な競技種目の拠点化については、県、県スポーツ協会及び各競技団体が連携して推進する必要があり、学校施設の利用にあたっては、部活動を設置する学校の理解及び協力が不可欠であると考えている。現状においても高校部活動と小中学校との交流は各部活動単位でも行われており、こうした取組を競技種目の拠点化や、生涯スポーツの推進に繋げていけるよう検討していく。このことは、次期計画案(基本計画(案)11-1(1))に記載し、各ライフステージに応じてスポーツ活動に参加しやすい環境を整備するため、各市町、県及び県教育委員会が連携して取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)11-1(1)(P239)】	スポーツ・文化観光部 教育委員会
武田委員	県には、指導者の育成、スポーツ施設の充実、メダリストなどトップアスリートによる講習会の開催などの面で、力強いサポートをお願いしたい。	県内の競技力の向上を図る上で、指導者の確保とジュニア選手の発掘及びスポーツ施設の充実が重要であると考えている。現状においても指導者の資質向上を図る機会やジュニア選手がトップアスリート等から直接指導を受ける機会を設けている。このことは、次期計画案(基本計画(案)11-1(1)(2))に記載し、指導者の確保・養成や次世代人材の意識の醸成を図り、ジュニア選手の発掘を図るなど競技力の向上に取り組んでいく。また、県立スポーツ施設の適切な管理運営を行い、競技力向上のための拠点としていく。 【記載箇所:基本計画(案)11-1(1)(2)(P239、P240)】	スポーツ・文化観光部
石塚委員	コロナ禍における文化の普及の観点から、オンラインでの文化講座などを実施し、オンラインの利用により、従来の弱点を解消できると認識している。グランシップについても、全国会議の誘致などを念頭に、オンライン会議の環境整備への支援をいただきたい。	県民の文化芸術の創造・発信の場であるグランシップの管理運営について、御意見を踏まえ、新たにデジタル化の推進を次期計画案(基本計画(案)11-2(1))に盛り込み、県文化財団と連携して管理運営に取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)11-2(1)(P244)】	スポーツ・文化観光部

佐藤(三)委員	<p>伝統文化、とりわけ芸妓文化(芸者文化)については、現在、著しい危機に瀕している。新型コロナウイルスの影響により、全く仕事がなく、芸者には年金や雇用保険もなく、非常に厳しい生活状況の中で伝統文化を担っており、こうした事実を見逃してはならない。</p> <p>伝統文化は廃れ、火が消えてしまうと、二度と回復は望めないの、ぜひ支援をお願いしたい。</p>	<p>文化財施策の推進に当たり、無形民俗文化財のような伝統芸能の保存は重要であると考えている。</p> <p>国や県では、能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎、地域に伝わる無形民俗文化財等を文化財として保存に取り組んでおり、これらの取組を県として継続していく。また、日本固有の伝統文化については、外国人旅行者を惹きつける重要な資源であると認識しており、県内の文化財保存団体等の取組についてもインターネットなどを通じて情報発信し、文化財の保存と活用に取り組んでいく。</p> <p>芸妓文化については、これまで文化財保護法による保護の対象とされたことはないが、国は食文化を始めとする生活文化等これまで評価の立ち遅れていた分野の積極的保護も目指していることから、芸妓文化の継承の必要性について、市町の要望等を踏まえつつ、国とも協議していく。</p>	スポーツ・文化観光部
---------	---	--	------------

【地域編】

委員	意見	対応	対応部局
角田委員	<p>本県は、住めば素晴らしく、全国的にみても豊かな県であると考えている一方、静岡市の存在感が薄いように感じる。本県の存在感を高めるためには、県庁所在地である静岡市の知名度向上が必要ではないか。</p>	<p>本県の存在感を高めるに当たり、県庁所在地である静岡市の魅力向上が重要な要素の一つになると考えている。</p> <p>県は、政令市である静岡市と互いの権限を考慮した上、適切な役割分担と円滑な連携・協働によって、静岡市を含め、広域的な観点から地域の発展につながる取組を進めている。</p> <p>静岡市を含む地域の魅力向上につながるよう次期計画案(基本計画(案)地域編-主な取組(4)~(6))に静岡市域における取組も記載し、引き続き、静岡市とも連携して地域の魅力の向上と発信に取り組んでいく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)地域編 3 中部地域 主な取組(4)~(6) (P294,P295,P296)】</p>	経営管理部

【政策12 世界の人々との交流の拡大】

委員	意見	対応	対応部局
大久保委員	<p>インバウンドについて、コロナ禍を機に、中国一強から脱却するため、TSJが中心となって行ってきた研究の成果を地域関係者と共有して欲しい。</p>	<p>静岡ツーリズムビューロー(TSJ)は、欧米豪の旅行会社等の受入を通じて培った高品質な旅行商品づくりのノウハウがあり、地域と連携した商品企画や観光人材の研修等を通じてその成果を地域に還元している。</p> <p>このことは、次期計画案(基本計画(案)12-1(1)(2))に記載し、海外向け旅行商品の企画を行う県内事業者の支援や中核人材研修を通じて様々な市場から旅行需要の確実な取込を図っていく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)12-1(1)(2)(P255、P256)】</p>	スポーツ・文化観光部

【政策の実効性を高める行政経営】

意見		対応	対応部局
若者意見	<p>若年層に広報が届いていないことが課題。若年層向けとされている媒体の発信内容が若年層向けのものとなっているか、情報発信媒体が散在していないかなど、現状を分析し、工夫して情報発信することが必要である。</p>	<p>広報の施策推進に当たり、全ての県民に情報を届けることが重要であると考えている。</p> <p>このため、パブリシティ等を活用したマスメディアによる広報に加え、若年層を中心に生活に浸透している動画やSNS等、様々な広報媒体により情報を発信している。</p> <p>工夫した情報発信については、次期計画案(行政経営1-1(1))に記載し、御意見を踏まえ、情報発信媒体の登録者の状況を分析し、よりの確な媒体を利用した情報発信について盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)行政経営 1-1(1)(P267)】</p>	知事戦略局